

森林・林業における放射性物質等対策

【復旧・復興対策（復興庁計上） 2, 0 4 3 百万円】

対策のポイント

被災地において、森林・林業の再生を図るため、公的主体による間伐等の森林整備と放射性物質の影響に対処するための対策を一体的に講じます。

<背景／課題>

- ・福島第一原子力発電所の事故により放散された放射性物質の影響がある区域では、森林所有者の経営意欲の減退、被ばくへの不安等から、**森林整備が停滞するおそれ**があり、森林の公益的機能の低下が懸念される状況となっています。
- ・森林は、水源や山菜、きのこの採取など地域住民の生活と密接に関係しており、**適切な森林整備とともに放射性物質の低減対策等**が求められています。

政策目標

森林・林業の再生を通じた被災地復興を推進

<主な内容>

1. 公的主体による森林整備（公共）

5 1 7 百万円

被災地における森林の公益的機能の維持、森林・林業の再生を図るため、放射性物質の影響により整備が進み難い人工林等において、公的主体による緊急的な間伐、路網整備等の森林施業を推進します。

補助率：3 / 1 0、定額
事業実施主体：都道府県、市町村、(独)森林総合研究所等

2. 放射性物質対処型森林・林業復興対策実証事業

1, 0 1 8 百万円

- ①実証地を選定するための汚染状況重点調査地域等の森林の放射線量等の概況調査、作業計画の検討を行うための実証対象森林の調査、森林所有者への説明・同意取り付け等を実施します。
- ②円滑な森林整備を促進するため、伐採に伴い発生する樹木の枝葉等の破碎・梱包・運搬・保管等、地域において放射性物質への対処に必要な取組を実証的に実施します。
- ③木質バイオマス関連施設の利用にあたって、放射性物質への影響に対処するため、バグフィルタ、焼却灰保管施設等を整備し、実証的な取組を実施します。

補助率等：定額（1 0 / 1 0）、委託費
事業実施主体：①都道府県、市町村等
②都道府県、市町村、(独)森林総合研究所、国等
③都道府県、市町村、民間団体

[平成24年度補正予算の概要]

3. 森林における放射性物質対策推進のための緊急調査事業 100百万円

- ①森林に囲まれた谷間の居住地等、周辺森林からの線量の寄与が大きいエリアにおいて、森林からの寄与率を低減させるための調査や技術の検証・開発を実施します。
- ②航空レーザ計測等により把握した放射性物質による影響のある森林のうち、土砂流出の危険性の高い森林に関するデータを基礎として、下層植生が衰退している箇所の推定、それらから土砂等が流出する可能性や量についての予測・検証、下流域の土地利用状況も踏まえた流出防止対策の合理性及び優先度の評価を実施します。

委託費
事業実施主体：民間団体

4. 森林における除染等実証事業 408百万円

森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業で開発された技術等を用いて、森林の放射性物質拡散防止・低減及び除染等技術を各地域で効果的に導入していくために必要なデータの蓄積を図るとともに、地域の除染等に向けた取組を実質的に推進します。

補助率等：定額（10／10）、委託費
事業実施主体：都道府県、市町村、国

お問い合わせ先：

- | | | |
|----------------|-----------|--------------------|
| 1の事業 | 林野庁整備課 | (03-6744-2303 (直)) |
| 2①, ②, 3, 4の事業 | 林野庁研究・保全課 | (03-6744-9530 (直)) |
| 2③の事業 | 林野庁木材利用課 | (03-6744-2297 (直)) |